

Public Relations Tobetsu



15年度

の 予算・事業の概要と 町政執行方針

今月号では、3月に開会された定例町議会で可決された「15年度の予算と事業の概要」について、どのような事業を重点に置き、どれだけの財源を使うのかをご紹介します。

新年度の歳入・歳出予算

実質的な一般会計は、97億3千113万円（前年度比 \parallel 3億8千631万5千円減、3・8%減）となり、100億円を下回るのは平成4年度以来、11年ぶりのことになりました。

また、国民健康保険などの6つの特別会計と水道事業会計を含む実質的な合計額は、167億2千850万8千円（前年度比 \parallel 4億6千3百32万1千円減、2・7%減）で、例年になく緊縮財政となりました。

なお、国民健康保険特別会計については、高齢化などに伴う保険税の歳入不足で累積赤字が膨らみ、今後赤字幅が年々拡大する見込みから、最小限の範囲内で保険税率を上げて算出した結果、前年度比13・1%増となりました。

介護保険特別会計については、高齢化とともに要介護認定者が増加しているため、65歳以上（第1号被保



■各会計予算歳入・歳出予算総括表

(単位：千円)

会計名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率(%)	
一般会計	11,979,230 9,731,130	10,117,445	1,861,785 ▲386,315	18.4 ▲3.8	
特別会計	国民健康保険特別会計	1,813,264	1,602,840	210,424	13.1
	老人保健特別会計	2,168,533	2,175,008	▲6,475	▲0.3
	介護保険特別会計	980,585	773,904	206,681	26.7
	介護サービス事業特別会計	53,808	54,080	▲272	▲0.5
	下水道事業特別会計	1,153,346	1,443,100	▲289,754	▲20.1
	農業集落排水事業特別会計	86,275	86,810	▲535	▲0.6
	水道事業会計	741,567	938,642	▲197,075	▲21.0
合計	18,976,608 16,728,508	17,191,829	1,784,779 ▲463,321	10.4 ▲2.7	

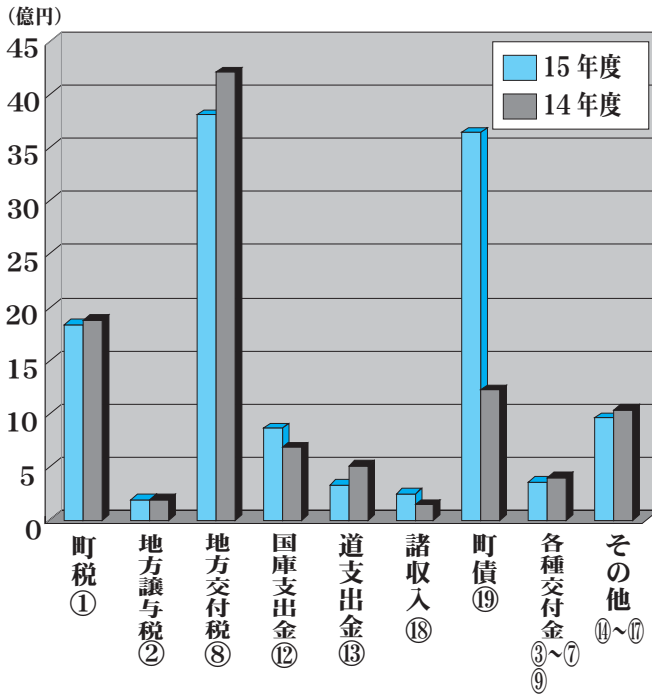
※) 下段に記載の額と伸び率(太字)は、「借換え債」を除いた数値です。

険者)の介護保険料の見直しを行い、保険料の基準額を改定するなど、今後必要となるサービス利用料を算出した結果、前年度比26・7%増となりました。

※今年度は、町の借金である「町債」を繰上げ償還し、低金利で再び借り直す「借換え債」を実施したため、実質的な額と見かけ上との額の差が生じています。(表参照)

さらに一般会計の歳入不足のため、文化センター建設基金から2億3千万円を繰り替え運用するなどの措置を講じています。

これまで数回にわたって広報誌面で紹介してきた通り、町の財政は非常に厳しいものとなっています。
歳入面では、町税の伸び悩みや地方交付税の大幅減額などにより収入が見込めない状態が続いています。
 ⑯の町債に含まれている借換債の影響により、見かけ上は前年度比 18.4%の伸びですが、その分を差し引くと、実質的には 3.8%の減となっています。



歳入 (単位：千円)

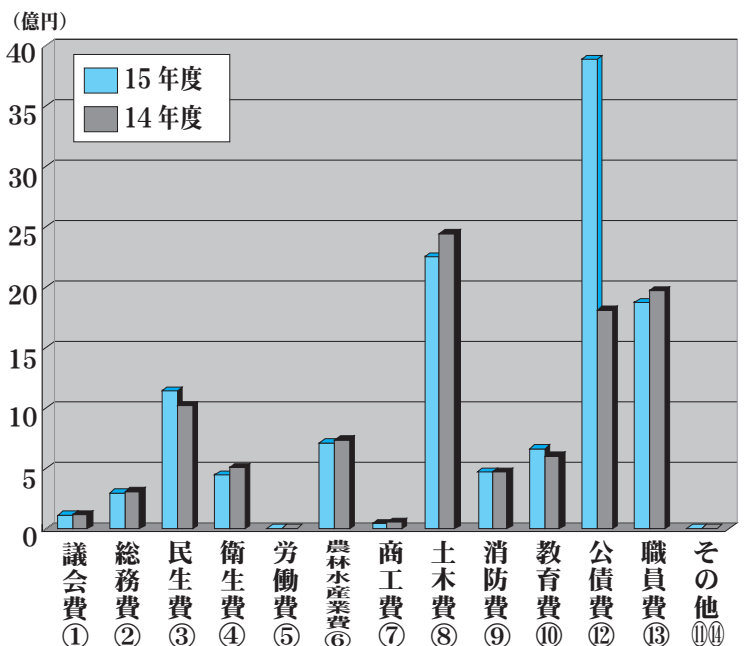
区分	予算額		前年度 増減比 (%)
	本年度	前年度	
	総額		
①町税	1,834,305	1,880,052	▲ 2.4
②地方譲与税	190,686	188,399	1.2
③利子割交付金	12,027	29,440	▲ 59.1
④地方消費税交付金	168,863	169,675	▲ 0.5
⑤ゴルフ場利用税交付金	44,580	62,528	▲ 28.7
⑥自動車取得税交付金	74,181	74,785	▲ 0.8
⑦地方特例交付金	52,519	53,050	▲ 1.0
⑧地方交付税	3,802,400	4,203,000	▲ 9.5
⑨交通安全対策特別交付金	5,901	6,354	▲ 7.1
⑩分担金及び負担金	221,234	348,648	▲ 36.5
⑪使用料及び手数料	124,645	131,856	▲ 5.5
⑫国庫支出金	863,795	683,732	26.3
⑬道支出金	333,226	511,949	▲ 34.9
⑭財産収入	5,687	7,264	▲ 21.7
⑮寄附金	1	1	0.0
⑯繰入金	321,906	361,767	▲ 11.0
⑰繰越金	40,000	40,000	0.0
⑱諸収入	245,574	145,145	69.2
⑲町債(借換え債を含む)	3,637,700	1,219,800	198.2
合計(A)	11,979,230	10,117,445	18.4
借換え債等分(B)	2,248,100		
実質的な合計(A)-(B)	9,731,130	10,117,445	▲ 3.8

歳出面では、人件費、燃料費・消耗品などの「経常経費」の削減のほか、昨年度に試行的に行った政策評価により事業の削減・休止・廃止などの見直しを行い、全体的な縮小化に努めました。

しかし民生費については、障害者への「支援費制度」(8ページ参照)に伴う費用などにより前年度比 12.1%の増、教育費については当別中学校のパソコン取替え整備や各小中学校の図書の実質化などにより前年度比 10%の増となっています。また、「町債」の償還金である公債費は借換え債による繰上げ償還のため前年度比 114.4%の増となっています。

歳出 (単位：千円)

区分	予算額		前年度 増減比 (%)
	本年度	前年度	
	総額		
①議会費	118,250	126,268	▲ 6.3
②総務費	302,863	310,380	▲ 2.4
③民生費	1,149,698	1,025,402	12.1
④衛生費	454,701	516,232	▲ 11.9
⑤労働費	9,414	9,473	▲ 0.6
⑥農林水産業費	716,510	735,965	▲ 2.6
⑦商工費	52,669	63,832	▲ 17.5
⑧土木費	2,255,300	2,445,628	▲ 7.8
⑨消防費	478,892	479,714	▲ 0.2
⑩教育費	665,009	604,691	10.0
⑪災害復旧費	25	49	▲ 49.0
⑫公債費(借換え債を含む)	3,887,081	1,812,715	114.4
⑬職員費	1,878,818	1,977,096	▲ 5.0
⑭予備費	10,000	10,000	0.0
合計(A)	11,979,230	10,117,445	18.4
借換え債等分(B)	2,248,100		
実質的な合計(A)-(B)	9,731,130	10,117,445	▲ 3.8





町政の執行方針 当別町長 泉●俊彦

就任以来、二度目の予算編成となりましたが、地方自治体の生命線である交付税の激減の中、我がまち「当別」を如何に引き継いでいくのかが、今の私に課せられた責務であると強く感じています。

当別には町民が誇れる、豊かな田園や山河、道都札幌と直結のJRや国道、医療大学や道民の森、スウェーデンヒルズ等の素晴らしい社会資本があり、これらを活かして付加価値を高める施策が、まちづくりの将来に繋がるものと考え、ゆつたりとした広い敷地で、子育てや老後を豊かな気持ちで送ってもらうような環境を提供する方策の一つとして優良田園住宅の計画を立て、心の癒しを求めていると言われる都市住民に広くアピールしたいと考えております。また、新築住宅の固定資産税の減免を実施し町の活性化を図り、人口増に繋げたいと考えております。

※町長・教育長の所信表明から、抜粋しています。

重点施策

環境に配慮した

美しいまちづくりの推進

8ページ
1参照



茂平沢での草刈り

「美しいまちづくりをみんなで行く条例」制定後、昨年は各地域で

住民が主体となった様々な取り組みが行われ、地域の魅力を高めていく意欲が強く感じられました。

新年度は将来に続く美しいまちづくりが誰にでもイメージできるように、「美しいまちづくりのための基本計画」を2力年で作成します。

また、条例に基づいた「当別町美しいまちづくり推進補助金交付規則」を制度化し、地域住民の自主的な取り組みに支援をまいります。

さらに、住民一人ひとりが原点から学ぶ機会を設けてフォーラムを開催するなど、環境に配慮した美しいまちづくりを進めます。

支え合う

地域福祉づくり

8ページ
5参照
9ページ
2参照



本町の65歳以上の高齢者の総人口に占める割合は18.5%で、年々高くなってきています。

このため、本町が長年手厚く実施してきた「68歳・69歳の高齢者医療費助成」など、福祉・医療関係の各種単独事業の見直しと、受益者にも費用の一部を負担していただくこととしました。

また、65歳以上の介護保険料と国民健康保険税を改定することにしました。

一方、土・日曜、祝祭日と夜間の「救急医療体制」を年間5千万円以上の予算で地元医療機関に委託していましたが、深夜の利用者が少ないことから医師会と協議し、診療時間を短縮して3千万円の経費の軽減を図りました。

ゴミ減量化と
リサイクル施策の推進

8ページ
2参照



町民一人当たりのゴミの排出は、毎日911グラム（卵20個くらい）で、一般ゴミの年間処理量は、6,818トンにも及びます。

処理費は年間約2億円で、町民一人当たり、毎日およそ30円を町が負担していることになります。

ゴミの減量化は、「ゴミを出さない・繰り返し使う・リサイクルすること」を柱に、町民と事業者が一体となって取り組む必要があります。

新年度は、ペットボトル・ビン・カン・廃蛍光管・乾電池の分別収集に積極的に取り組み、リサイクルとゴミの減量化を進めます。

また、事業系ゴミについてはこれまで、北石狩衛生施設組合の中

で当別町のみが全額負担していましたが、10月から事業系ゴミの有料化を実施することで、ゴミの再利用・再資源化・減量化を図ります。

農業の持続と
資源循環の推進



現在当別町では、全水田面積のわずか28%しか作付けされておらず、国営かんがい事業を推進してきた本町としては、水田農業の将来に極めて大きな危惧を抱いています。

そのため、農業者の指導的立場にある農協や土地改良区などと協力し、産地形成など当別全体の農業の在り方を綿密に協議する場を設けてまいります。

一方、農村の持つ「豊かな自然や

美しい景観」は、都市住民に安らぎと潤いを与える場としても期待されているため、多面的機能を発揮できる地域用水機能増進事業を土地改良区とともに実施します。

さらには、消費者から食の安全が確保できる産地として評価を得るため、循環型農業の推進を図ります。

学ぶ環境の
充実



町民全てが学ぶ意欲を大切に、創意と工夫に満ちた柔軟な発想が生まれる環境づくりなどの条件整備が大事であると考えています。

生涯学習社会を築くため、幼児教育、学校教育、成人・女性教育、高齢者教育、家庭教育などが繋がりを持つて一体的な活動を図るこ

とができるよう、教育委員会と連携を深め、各種の施策を推進します。

中心商店街
活性化の推進

8ページ
4参照

近年、空き店舗などが出てくることにより商店街の形態が変化し、その役割が問われてきています。

町民が集う憩いの場として、空店舗を活用した商店街活性化センター「あえくる」や「まちの駅アウル」を整備し、地域の自発的活動に利用されてきたところです。

引き続き、住民同士の触れ合いや情報発信などで市街地の新しい魅力づくりを商工会と協議してまいります。



生活基盤の整備

①道路等の整備

本年度、一般国道37号・道央圏連絡道路の内、札幌を中心とした道央圏域の幹線道路の交通緩和を図る当別バイパス(片側1車線で、札幌大橋から国道275号線までの区間)が3月31日に供用開始されます。

町としても早急に、4車線化による全面開通を要請してまいります。



当別バイパス

この供用開始により新しい国道37号は、当別市街を離れるため、車の流れを中心市街地と呼び込む必要があります。

そのため、「幸町土地区画整理事業」などを推進し、当別大橋の架換事業の早期着工を北海道に働きか

けるなど、当別大通の全線完成の促進に取り組みます。

また、本町市街地の中心を流れるパンケチュウベシナイ川の改修が必要となり、親水性のある河川となるよう計画してまいります。

②上下水道の整備

■上水道

昭和49年に完成した元町浄水場は、老朽化した設備がありますが、当別ダム completion が平成24年まで延びることに伴い、石狩西部広域水道企業団の供用開始までは設備の更新を進めます。

■下水道

当別町に「過疎地をつくらない」という理念のもとに、町内の何処に住んでいても衛生的な生活が享受できる環境となるよう、合併処理浄化槽設置事業を推進します。

電子自治体の実現に向けてのIT化の推進

8ページ 13参照



役場に配置されたパソコン

今年度中に、役場庁舎をはじめ公共施設6カ所を接続する、庁内LANの整備に着手しています。新しい時代に応じた行政運営をするため、積極的に情報・通信技術を取り込みます。

総合体育館や西当別コミュニティセンター・公営住宅・図書利用情報・ゴミの収集等をホームページにより情報提供するほか、住民票の交付申請など、各種行政手続きの電子化を目指し、将来、役場に来なくても済むようなサービスの提供をまいります。

個人情報保護と情報セキュリティの構築

昨年6月に施行した「個人情報保護条例」と連動した、行政情報セキュリティ基本方針を今年9月までに策定します。

また、管理体制の確立など、情報化社会の進展に即した対策を実施し、町民の財産・プライバシーを守るとともに、安全な行政サービスの実現に努めます。



1月の議会臨時会では、市町村合併問題について今後の国や道、近隣の市町村の動向を見定めた上で判断したいと申し上げました。

行政のコストダウンが合併の目的であるとすれば、合併してもしなくても行政の進む道は同じであります。

国は従来まで、「均衡ある国土の発展」を目指す方針でしたが、今は、「個性ある地域の発展」を目指しています。

そのため自治体は、これまでのような国に対する依存が許されなくなりました。

自治体の生命線である「地方交付税」の削減は、今後とも続くと考えられますので、役場のスリム化は当然のことですが、行政サービスの見直しや住民負担をある程度求めなければならないことは、避けられない事態であることを全町民の方々に理解していただくかなければなりません。

住民の付託を受けた町長として苦渋の判断ではありますが、当別の全町民が将来、幸福に暮らせるような希望を持てるまちとして施策を創造・展開していくことが、役場の仕事であると考えます。

町の皆様の郷土愛と、議員の方々のご理解・ご協力をお願い申し上げます。



教育行政の 執行方針

教育長 高橋 義典

大きく変化する時代、町の各関係機関・団体、ボランティア、そして広く町民が相互に関わり合い・教え・学び合うことを通じた生涯学習を推進するため、「ふれあい・関わり合いの教育」を強調した取り組みを進め、町民が生き生きと生活し、生き甲斐と潤いの気持ちを持ちながら意欲的・創造的な生活を送ることができるよう、「人づくり」を目指したいと考えます。また、時代に即応した「当別町生涯学習推進計画」を、町民のニーズの把握や各関係機関などの意見を集約しながら、新年度中での完成を目指します。さらに、学習への興味・関心を高めるため、「教育委員会だより」を町の広報誌に含めて発行するなど、教育行政の充実に努めてまいります。

重点施策

●**学校教育の推進** 地域の教育資源を活用し、各学校の特色を持たせて「生きる力」を育む学校教育が展開できるよう努めます。

確かな学力の向上 当別小学校での少人数指導の成果から、引き続き1・2年生での少人数級モデル事業を継続し、西当別小学校を中心に、道教育大学などの学生による教科ボランティア事業を導入します。

豊かな心の育成 町内で様々な分野で活躍している社会的経験者・実践者の力を道徳の授業に生かす事業を進めます。

12学級以上に配置される司書教諭の活用を図りながら、全校一斉の読書活動などを充実するほか、各学校での花壇作り等を通じて学校環境の整備を図ります。

開かれた学校の推進

地域の教育資源の教材化や人材活用の実をを図るよう働きかけます。また、不登校児童生徒対策として開設している「適応指導教室」で、学生ボランティアによる指導を図ります。

教育環境の整備

100周年を迎える川下小学校が、16年3月で閉校します。このための記念事業などを支援し、安心して新しい学校に通学できるよう、交流学习等の充実に対応してまいります。

施設設備の整備

各教科や総合的な学習の時間等でコンピュータや情報通信ネットワーク等の活用を図り、当別中学校で新しい基準によるパソコン整備と全教室を結ぶLAN配線等の整備を図ります。



社会教育の推進

町民に学習や活動の場を提供し、その成果を生かした活動に発展させるなど社会教育の条件整備を進めます。

家庭教育

家庭での育児のあり方や不安解消に向け、子育てに関係する機関や団体・サークルのネットワーク化を図り、課題を明らかにしながら家庭教育の充実を図る取り組みを進めます。

青少年教育

町内の文化・スポーツ団体等の協力を得て、子供達が体験を通じて友情や協力・決まり等を学ぶ「子ども体験活動」を展開します。

成人・高齢者教育

医療大学との連携講座を開催するほか、町民自らの企画立案による「町民自主企画講座」の拡充を図るほか、当別を学ぶ講座を新設します。

異世代交流を図り、高齢者に社

会参加や学ぶ楽しさを育む「ことぶき大学」を引き続き開講します。

文化活動・文化財保護

公民館図書室の机・椅子等を新しくし、読書環境の整備を図ります。関係団体・サークルと連携し、読書への関心を高める取り組みを進めます。



「歴史ボランティア」の活動支援を行い、地域・家庭等に埋もれた貴重な資料や歴史的逸話を収集し、当別の歴史を掘り起こす事業を進めます。

スポーツ・レクリエーション

各種スポーツ指導に携わる「体育指導委員」が年間を通じて活動できる条件整備や、スポーツ活動の強化・レクリエーション活動の推進と改善・充実化を図ります。

新年度の主な事業（新規）

① 美しいまちづくり費

① 美しいまちづくり推進事業

「美しいまちづくり」をつくるため、花や並木の植栽などの美しいまちづくりを推進する事業を自主的に実施する団体・個人に補助金を交付します。

② 環境を学ぶフォーラム

環境に配慮した美しいまちづくりを推進するため、町民を対象に環境問題の取り組みなどの研修会を開きます。

③ 景観形成基本調査委託

2カ年計画で「美しいまちづくり基本計画」を策定するために、15年度は「農村・街並・自然景観」の現況調査や住民アンケート調査を実施します。

④ 当別川環境整備特別対策事業

「当別川」河川敷地一部の樹木伐採・雑草の草刈りの実施により河川環境を整備し美化を図ります。

② 容器包装リサイクル事業

循環型社会に向けた取り組みとして、ペットボトル・瓶・缶のリサイクルを行います。

③ 歩道の新設と河川の改修

道道岩見沢石狩線（旧国道337号）からスウェーデンヒルズ入口まで

の「高岡中央線」の歩道新設調査設計のほか、伊達橋からJR踏切間のパンケテウベシナイ川の河川改修調査を実施します。

④ 商店街活性化事業「まちの駅管理」



商店街の活性化を図るため、昨年オープンした多目的広場「まちの駅 アウル」の管理運営費を商工会に補助します。

⑤ 支援費ホームヘルプサービス事業委託

ホームヘルパーの勤務体制について一部登録制を導入し、專業の運営を社会福祉協議会に委託します。

⑥ 支援費支給事業

身体・知的障害者の在宅・入通所・在宅サービス（児童は在宅サービスののみ）の利用について、支援費事業所などへ利用量に応じて、支

援費の支払いをします。

※ 支援費制度

これまで市町村が障害者福祉サービスの内容を決めていた「措置制度」から、今年の4月より障害者自らがサービス事業者を自由に選択することができる「支援費制度」に変わります。

⑦ 園児送迎業務委託事業

中小屋保育所の休所に伴い、入所児童を東保育所に送迎します。

⑧ 歳俗保育所運営委託

少人数化のため、社会福祉協議会へ運営業務を委託します。

⑨ 給食調理業務委託

常設保育所（東・西・ふとみ）の給食などの調理業務を委託し、調理員の配置について事務の効率化を図ります。

⑩ ボランティア講師派遣

各教科での習熟程度に応じて、個別・グループ指導を行い、基礎・基本の定着を図ります。

⑪ 開かれた学校づくりへの講師派遣

総合的な学習の時間や特色のある学校づくりなど、地域の人材やボランティアを活用した講師を派遣します。



総合学習中の別荘

⑫ 川下小学校100年閉校記念補助金
記念誌の作成や記念碑の建立について補助します。

⑬ IT情報管理事業

高度情報社会に対応するため、役場及び各施設のネットワークを構築し、情報化を進め住民サービス向上を目指します。

また、電子自治体の推進を図るため、国が進める自治体間の行政ネットワークに接続し、必要な各種情報を迅速に収集します。

⑭ 地域用水機能増進事業

水田発祥の地整備事業

地域用水機能の増進と農業景観の整備保全に配慮した地域づくり推進事業として、水田発祥の地である若葉地区の広場に、記念田の造成・駐車場や記念碑を設置し整備します。

新年度の主な見直し事業

① 町内会運営費の補助



町内会への運営費補助金のあり方を検討し、地域集会施設等運営費や街路灯維持費などの補助対象を縮小し、補助率も下げました。

② 老人医療費

町の単独事業として、68歳・69歳の世帯に支給していた医療給付事業を、今年の8月から、「68歳・69歳の非課税世帯のみ」としました。

③ 救急医療業務委託

深夜の利用者が少ないため医師会と協議の上、「土・日曜、祝祭日、夜間」に実施していた緊急救急体制を縮小し、「平日の夜間」は午後9時まで、「土・日曜、祝祭日」は実施しないことにしました。

※詳細は、13ページを参照ください。

④ 保育所運営費

保育所の休所や社会福祉協議会への運営委託により、単独での削減

減が可能になりました。

⑤ 公共牧場運営費（町有牧野廃止）



町牧場希望を利用する家畜主が減少しているなどにより、町有牧野を廃止しました。

⑥ 議員定数などの減員（24人から22人へ）

⑦ 青山バス運行補助（費用の削減を図るため、小型バスによる運営へ）

⑧ 町名整備業務委託（緊急度などを検討し、15年度は休止へ。）

⑨ 地域特産物振興事業（15年度は休止へ）

⑩ 町内プール運営費（東裏・小屋プールの休止へ）

経常経費の削減

● 特別職期末手当

● 職員の給与・手当

※ 人事院勧告による改定分

● 事務用品・燃料費などの需用費の見直し

新年度の主な事業（新規）

生活・環境関連事業

美しいまちづくり費	1,103万6千円
容器包装リサイクル事業	1,524万3千円
歩道の新設と河川の改修	2,000万円

産業振興関連事業

商店街活性化事業「まちの駅管理」	2,858万円
------------------	---------

健康・福祉関連事業

支援費ホームヘルプサービス	562万6千円
支援費支給事業	1億7,266万5千円
園児送迎事業委託業務	133万9千円
歳貸保育所運営委託	438万8千円
給食調理業務委託	1,135万2千円

教育学習関連事業

ボランティア講師派遣	37万円
開かれた学校づくりへの講師派遣	81万2千円
川下小学校100年閉校記念補助金	300万円

住民参加・行財政関連事業

IT情報管理事業	3,075万6千円
地域用水機能増進事業水田発祥の地整備事業	1,000万円

15年度の主な見直し事業

① 町内会運営費の補助	257万円減
② 老人医療費	843万円減
③ 救急医療業務委託	3,005万円減
④ 保育所運営費	989万2千円減
⑤ 公共牧場運営費（町有牧野廃止）	1,224万6千円減
⑥ 議員定数の減員など	801万8千円減
⑦ 青山バス運行補助	425万1千円減
⑧ 町名整備業務委託	633万円減
⑨ 地域特産物振興事業	238万4千円減
⑩ プール運営費	402万円減
《経常経費の削減》	
● 特別職期末手当	168万5千円減
● 職員の給与・手当	9,810万2千円減
※ 人事院勧告による改定分	2,628万8千円減
● 事務用品・燃料費などの需用費	2,841万6千円減

魅力あるまちづくり 施策

町では、地域の特色を活かした「魅力あるまちづくり」を目指し、町の付加価値を高めるための施策の取り組みを進めています。そこで3月議会で可決され、景気対策や新築住宅の取得を税制面から支援する条例「新築住宅に対する固定資産税の減免条例」の概要についてお知らせします。



●**既存の減額措置** 新築住宅については、家屋調査に基づき家屋の評価額が算出されます。この評価額を基準に、固定資産税が賦課されますが、※**地方税法の規定による減額措置**により、住宅の規模に応じて3～5年度分の「固定資産税の減額」が実施されています。

※**地方税法の規定による減額措置**
新築された住宅には、新築後、一定期間の固定資産税額が「2分の1」に減額されます。減額範囲は、専用住宅・併用住宅ともに居住部分のみです。（ただし、床面積・居住部分について、一定の要件があります。）

●**町の「減免条例」の概要**
地方税法による減額のほか、町では単独の減免措置として平成16年度課税分から、新築住宅にかかる税額を減免します。

●**減免の割合**
地方税法の減額措置の適用を受ける住宅は50㎡以上120㎡以下の部分について「全額減免」、それ以外の住宅は「2分の1」が減額されます。
※ 地方税法の減額措置を適用後、町の新築住宅減免が上乗せされることとなります。

●**対象住宅** 平成15年1月2日から平成18年1月1日までに新築された住宅。（平成15年1月1日以前に新築された住宅は対象外）

●**その他** 町の減免では、居住部分の割合や床面積などの該当要件はありません。

●**減免対象期間（年度）** 新たに固定資産税が課税される年度から、3年度分が減免されます。

新築年月日	減免される年度
15年1月2日～16年1月1日	16・17・18年度
16年1月2日～17年1月1日	17・18・19年度
17年1月2日～18年1月1日	18・19・20年度

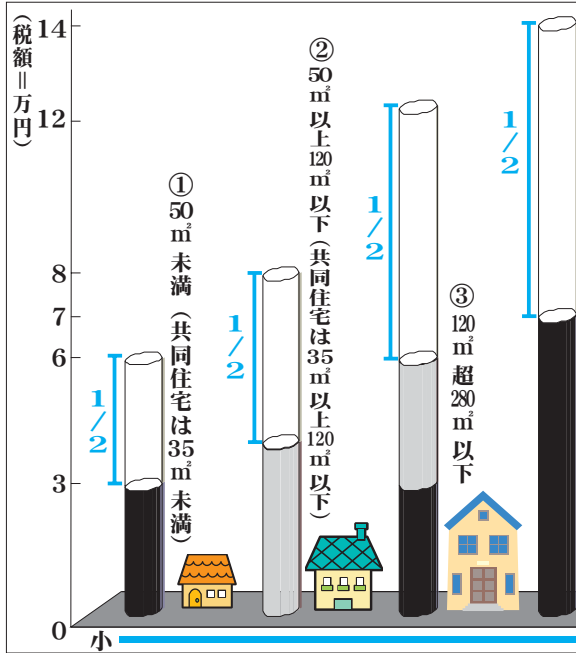
●**住宅規模と減免額** ※共同住宅は35㎡

減免額	住宅規模
税額の1/2減免	50㎡未満
税額全額減免	120㎡以上 120㎡以下
120㎡を超えない部分に1/2減免	120㎡超 280㎡以下
税額全額減免	280㎡超

●**申請手続き** 新築住宅の賦課期日前までに「新築住宅減免申請書」の提出が必要です。（家屋調査に伺った際、申請手続きについて説明します。）
※納付税額がない・他に課税物件がない方には、減免適用期間中、納税通知書は送付されません。

●**例えば...**

- ①の税額が6万円の場合 ⇒ 税額は3万円
- ②の税額が8万円の場合 ⇒ 全額減免（0円）
- ③の床面積240㎡で税額が12万円の場合 ⇒ 税額は3万円
- ④の税額が14万円の場合 ⇒ 税額は7万円



マイホームを建てる方へ

固定資産税のあらまし

固定資産税とは…

1月1日現在、土地・家屋・償却資産を所有している方が、その固定資産の価格に基づいて算定された税額を所在する市町村に納める税金です。
また、一部の土地・家屋には「都市計画税」が課税されます。

税額の算出方法

次の算式により計算します。

- ◎固定資産税額＝課税標準額×税率（1・4％）
- ◎都市計画税額＝課税標準額×税率（0・25％）

評価額

国で定められた「再建築費評点基準表」により算出します。

算出された評価額は、4月1日から7月末日までの間、課税台帳で確認できます。

また、6月中旬にお届けする「納税通知書」に同封の「課税明細一覧」でも確認できます。

家屋調査について

家屋の評価額を算出するため、間取りや使用資材、設備を見せていただく調査をさせていただきます。

その際、評価の参考資料にするため、家屋の図面・見積書などを見せていただくこともあります。

調査のお願い

家屋が完成した場合、電話などで事前に連絡を

し、家屋調査の日程について決めさせていただきます。

なお、家屋の完成については、登記・完了検査・使用状況などを参考に判断します。

※平成15年1月2日から平成16年1月1日までに完成の確認がされた家屋は、平成16年度から課税されます。

税の軽減

住宅を新築した場合、一定要件に該当すると、土地や家屋の税額が軽減されます。（12ページ参照）
家屋調査の際には、この軽減の内容説明と手続きも行います。

問合せ先

減税措置など、詳しくは税務課資産税係（☎3-2333）へ。

町長の日記

15年3月13日(木)

この冬の降雪量はずいぶん8mを越えた。除雪の苦情も多かったのが3月に入ってホッとしたのもつかの間、今度は議会で夜間診療が9時迄になったことなどで「町長は弱い者に厳しい」と問いつめられて、少し悲しい。

この議会の初めに今年度の施政方針を述べた時、傍聴席は久びさに満席で私も元気よく演説をはじめたが終わり頃「これからは住民負担のともなう施策も断行しなければならない」と原稿には書いていたが、さすがにそこを読んだ時、苦渋はかくせなかった。

公約の「やさしい対話」を実行するため毎週「おはよう町長室」を開いているが、気楽に相談やさまざまな提案に来てくれるようにすっかり定着したのはうれしい。

「町長の日記」は、月1回の記者会見のつもりで自分の考えていることを、町民に伝える手段として日記風に私生活を通して必ず何か一つメッセージを送っているつもりであるが町政について、沢山の町民に全て理解していただく事は大変な苦勞があると痛感している。

昨年たった一人の卒業式に参列したが、今年は一番大勢の卒業式に行くことにして、当別中学校の卒業式に参列した。

浅見校長から一人ひとり卒業証書をいただく我が子の姿をみつめていた父母は、どの人も15年の苦勞を心地良く想い起こしているようだった。

一私の苦勞は始まったばかりだと気づいた。

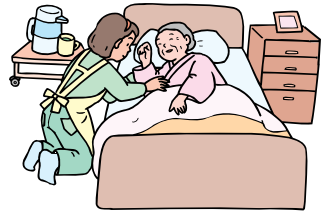
当別町長泉亭俊孝

「65歳以上の方」の “介護保険料”が変わります

介護保険制度がスタートして3年が経過し、その間多くの方に介護サービスが提供され、家族の負担が軽減されてきました。今後も高齢化が進み、介護が必要な方が増えることが予想されるに伴い、介護サービスの利用量の増加が見込まれています。

介護保険制度の健全な運営のため、3年ごとに事業計画の見直しが行われ、4月からは、65歳以上の方を対象に介護保険料が変わります。

安心した老後が送れ、介護を必要としている方に充実したサービスを提供するためにも、ご理解とご協力をお願いします。



65歳以上の方の保険料は、当別町の介護サービスにかかる総費用額の18%分に応じて基準額が決まります。

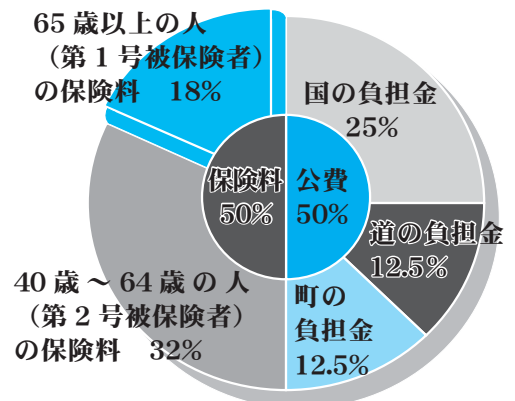
$$\text{当別町で必要とする介護サービスの総費用} \times \text{65歳以上の方の保険料負担分(18\%)} \div \text{当別町における65歳以上の人数} = \text{65歳以上の方の保険料基準額}$$

● 1人あたりの保険料は、所得に応じて次の段階に決まります ● 介護保険料の財源内訳 (%)

(平成15年度～17年度)

段階	対象者	保険料額 (年額)
第1段階	1) 生活保護受給者	22,500円 (基準額×0.5)
	2) 老齢年金受給者で世帯全員が町民税非課税の方	
第2段階	世帯全員が町民税非課税の方	33,700円 (基準額×0.75)
第3段階	本人が町民税非課税の方(世帯内に町民税課税者がいる)	45,000円 (基準額)
第4段階	本人が町民税非課税で前年の合計所得金額が200万円未満の方	56,200円 (基準額×1.25)
第5段階	本人が町民税非課税で前年の合計所得金額が200万円以上の方	67,500円 (基準額×1.5)

※基準額=月額3,750円



平成15年度の介護保険料の納付について

介護保険料は、平成15年度の町民税の課税状況が確定した後に決定するため7月に、平成15年度の正式な所得段階と今回見直した年間保険料額を通知します。

なお、平成15年度の介護保険料の納め方については、次の通りです。

▼特別徴収(年金天引き)の方

特別徴収の方は、保険料は2カ月ごとに年金から天引きとなっています。

平成15年度の介護保険料額が決定するまでの4月・6月・8月は、暫定的に「仮徴収」を行い、前年度の2月分と同じ金額を納付していただきます。

その後、平成15年度の介護保険料が決定しましたら、4月・6月・8月で納付した保険料を差し引いた残額を、10月・12月・2月の3回に分けて納付していただきます。これを介護保険料の「本徴収」といいます。

今回見直した介護保険料の年間差額分も、10月・12月・2月に振り分けられます。

平成15年度介護保険料(特別徴収)

仮徴収期間			本徴収期間		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
平成14年度2月分と同額の保険料			平成15年度分の保険料－仮徴収済(4月・6月・8月)保険料÷3		

▼普通徴収(納付書または口座振替による納付)の方

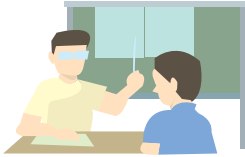
普通徴収の方は、保険料の納期は7月から3月までの9期となっています。7月にお知らせする平成15年度の所得段階と、今回見直した年間保険料額の通知とともに納付書を送付します。(口座振替の方は、通知書のみ送付されます。)

▼詳細 福祉課介護サービス係(「ゆとろ」内・☎3-3029)

「内科系救急当番医」の 診療時間が変わります

4月1日より、診療時間の一部が変更になりました。体の調子が優れない時は無理をせず、お早めに診察を受けてください。

▼詳細 福祉課保健サービス係（「ゆとろ」内・☎ 3-2346）



	変更前	変更後
平日	午後7時～翌朝7時	午後7時～午後9時
土曜日	午後2時～午後5時、 午後7時～翌朝7時	午後2時～午後5時 夜間診療無し
日曜・祝日	午前9時～正午 午後2時～午後5時 午後7時～翌朝7時	午前9時～正午 午後2時～午後5時 夜間診療無し

※なお、今月の救急当番医については23ページに掲載。

「重度心身障害者・母子家庭等・乳幼児医療費」の 初診時一部負担金が自己負担になります

町では、重度心身障害者・母子家庭等・乳幼児医療費の助成を行っていますが、医療費受給者証をお持ちの方は、4月1日より、初めての病院を受診した際などにかかる初診時一部負担金が自己負担となります。

なお、平成15年3月31日以前の初診時一部負担金の領収書をお持ちの方は、払い戻しを行いますので、

領収書・通帳・印鑑を持参ください。

▼医療費助成の対象者 表1の通り

▼初診時一部負担金 表2の通り

▼問合せ・詳細 重度心身障害者医療費、母子家庭等医療費は、福祉課福祉係（「ゆとろ」内・☎ 3-3019）、乳幼児医療費は同課子育て担当（「ゆとろ」内・☎ 3-3024）へ。

表2 初診時の一部負担金額

	初診時の一部負担金額
医科受診の場合	580円
歯科受診の場合	510円
柔道整復師等の施術を受ける場合	270円

表1 医療費助成の対象者

対象	対象者の内容	手続きに必要なもの
重度心身障害者	①身体障害者1・2級と3級の心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸または、免疫不全ウイルスにより免疫機能障害のある方。 ②療育手帳「A」判定の方。 ③精神科医から「重度知的障害者」と診断された方。	・健康保険証と印鑑 ・身体障害者手帳または療育手帳 ※平成14年1月1日に当別町に住民登録のない方は、所得証明書が必要。
母子家庭等	①父親がいない（行方不明等を含む）、または父親が重度心身障害者等の家庭等の母と児童。 ②両親のいない母親。 ※入院と通院している20歳未満の児童と入院している母親が対象となります。（ただし18歳以上は在学証明書等が必要）	・健康保険証と印鑑 ・児童扶養手当証書または戸籍謄本 ※平成14年1月1日に当別町に住民登録のない方は、所得証明書が必要。
乳幼児	①入院については、0～6歳未満。 ②入院外（歯科を含む）については、0～4歳未満。	・子供の名前が記入された健康保険証と印鑑 ※平成14年1月1日に当別町に住民登録のない方は、所得証明書が必要。

- 「重度心身障害者医療費受給」「母子家庭等医療費受給」ともに所得による制限があります。（母子家庭等医療費受給については、平成14年10月より前夫からの「養育費」も所得金額に加算されます。）
- 「乳幼児医療費助成」は、平成13年4月1日以降に生まれた乳幼児について所得による制限があります。
- すでに医療費の助成を受けている方で次の場合には、必ず届け出が必要です。
 - ①健康保険証が変更になったとき ②他の市町村に転出する時 ③転居されたとき



スポーツ賞受賞者



広報誌で紹介した写真を
希望者に提供します。

●お申し込み●

企画課広報広聴係 TEL 3-3069 へ



教育奨励賞受賞者



善行賞受賞者

5団体・63人が受賞 青少年善行賞・教育奨励賞・スポーツ賞

全国・全道規模の大会で優秀な成績を取めた個人や団体を対象に、
小中学生には「当別町教育奨励賞」、高校生以上には「当別町スポーツ賞」、
さらに青少年の模範となる善行者を称えた「善行賞」授与式が行われました。(2月22日)
※受賞者は、次の通りです。(敬称略)

スポーツ賞

◆**団体**◆北海道ソフトボール選手権大会兼北海道高等学校ソフトボール大会兼全国高等学校ソフトボール選抜大会北海道予選会優勝／**当別高校ソフトボール部**

◆北海道体育大会兼国民体育大会軟式野球(一般B)北海道大会、国民体育大会秋季大会軟式野球競技(一般B)優勝／**JA北いしかり**

◆**個人**◆国民体育大会秋季大会ソフトボール(少年女子)5位／**佐竹翔子(当別高校)**

◆全国高等学校定時制通信制陸上競技大会女子3千メートル6位／**中島瑞枝(同)**

◆北海道ソフトボール選手権大会兼北海道高等学校ソフトボール大会兼全国高等学校ソフトボール選抜大会北海道予選会優勝／**澤岡悠、小泉幸代、才田麻衣子、小滝郁美、伊藤舞、小野寺明菜、近藤重弓、杉山千沙都、加藤優花、米田昌美、河村宏美、永井美世子、袴田美穂、渡辺愛、挽分麻衣、荒川尚子。**

◆国民体育大会剣道競技北海道予選会(少年女子)4位・国民体育大会秋季大会(少年女子)5位／**菊地摩耶(札幌第一高校)**

◆全国高校サッカー選手権北海道大会サッカー優勝／**奈良守道(室蘭大谷高校)**

◆北海道体育大会兼国民体育大会軟式野球(一般B)北海道大会・国民体育大会秋季大会軟式野球(同)優勝／**佐々木和男、岩崎武義、平間智明、中村和司、川村治、菊地徹、千日坂宣彦、伴野孝司、植村貴浩、川本直樹、小川大輔、長谷川孝弘、中嶋康、北村浩二**

◆北海道障害者スポーツ大会陸上競技800メートル上肢障害1位／**三浦勇吉**

◆全日本マスターズウェイトリフティング競技選手権大会94kg級B1位／**藤原秋雄**

◆国民体育大会北海道代表選考会ソフトテニス競技



当別出身の落語家 柳亭痴楽さんらの寄席

14年度の文化庁芸術団体重点支援事業の一環として、社団法人落語芸術協会（桂文治会長）が開いた「大成寺寄席～落語芸術協会の夕べ～」。寄席は、同協会員で当別出身の柳亭痴楽さんとの関わりで、元町の大成寺で開かれたもの。落語家の神田ひまわりさん・三遊亭笑遊さん・桂小南治さんらの後、痴楽さんが登場、弟子入りして初めて覚えたという昔話の「桃太郎」を披露しました。最後は大喜利で、“銀行には預金者 引き落としで預金者の勝ち”など、相撲の決まり手を題材にした巧みな話術に、約200人が来場した会場内では笑いの渦が巻き上がっていました。（3月15日）



消火・救助に協力した2人に感謝状贈呈

昨年12月、対雁で発生した車の衝突事故の際、炎上した軽自動車の車内に閉じ込められた母と子の命を、自らの危険をかえりみずに助け出そうとした、泉義信さん（東町）・沼田辰治さん（末広）に石狩北部地区消防事務組合管理者の泉●町長から感謝状が贈られました。この事故では、残念ながら母親の命が失われましたが、2人の子供は無事救出されました。救出時に手・顔に火傷を負った泉さんは『お母さんは？どこ』と（母親を心配し）捜していた子供の顔が忘れられないと、沼田さんは「同乗していた子供が受けた心の傷は癒せないが今後、力強く生きてほしい」と述べていました。（3月5日）

教育奨励賞

文化部門

◆全道書道コンクール・全国学生書道展覧会（ともに学校の部で団体優勝）>当別小学校

大会（一般女子）2位・国民体育大会秋季大会ソフトテニス（成年女子）出場<福井由紀子
◆北海道バウンドテニス選手権大会（女子シングルス3部）優勝・全日本バウンドテニス選手権大会（シニア女子シングルス）出場<鈴木貞子、同北海道大会（女子ダブルス1部）優勝・同全日本大会（フリー女子ダブルス1部）出場<猪狩薫、同北海道大会（女子シングルス・ダブルス1部）優勝・同全日本大会（フリー女子シングルス）準優勝と（フリー女子ダブルス）出場<加我京子。
◆北海道バウンドテニス選手権大会（男子ダブルス2部）3位<平塚勝美、館田政幸。

個人

◆全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会出場<生田目大輔（西当別小5年）
◆北海道中学校体育大会・北海道中学校陸上競技大会砲丸投げ<3位<山本竜太、110メートルハードル3位<寺尾瑞基（いずれも西当別中3年）
◆高円宮杯第14回全日本ユース（U-15）サッカー

個人

◆全道書道コンクール・全国学生書道展覧会特別賞<高木彩花（当別小1年）、中井美緒（同5年）。
◆全道書道コンクール特別賞<伊藤日実子、太田風砂、片岡由理奈（同1年）、加藤絵梨奈、工藤優太、森岡美紗紀（同2年）、小松重実（同3年）、木屋路望（同4年）
◆全国学生書道展覧会（北海道書道協会主催）特別賞<安住勇人、桑原唯、松田茂弓（同1年）、滝本健太（同5年）、平田美波（西当別小6年）、熊谷まみや（西当別中3年）
◆西当別小学校児童会
清涼飲料水缶のリングプル集めを児童会全体で取り組み、農協・郵便局・他校児童会・地域社会にも輪を広げ、リングプル900kg（ドラム缶10本分）を4年間で収集。障害者用車椅子と交換し公共施設に寄贈し、地域社会とともに現在も継続し続けています。
◆中小子ども会
地域の枠を越えた、幅広い活動に挑戦する積極性・協調性・創造性を地域全体で育み、子ども会育成連合会主催の大会や地域行事に積極的に参加しています。また10年以上にわたり、小中学校・保育所の花壇を植栽するなど、子ども達の熱意が地域全体に活力を与えています。

選手権大会準優勝<須藤猛士（当別中3年）

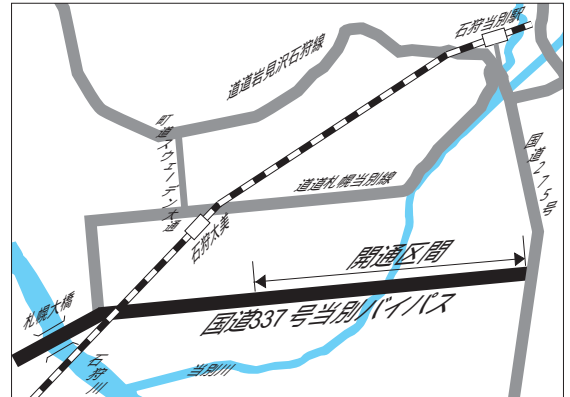
国道 337 号の 「当別バイパス」が開通しました



北海道開発局札幌開発建設部が建設していた、札幌大橋から国道 275 号までの区間からなる「当別バイパス」が、3 月 31 日、ら全線開通しました。

道路に関する問い合わせなどは、次の道路管理者に連絡ください。

▼問合せ 札幌開発建設部札幌道路事務所 (☎ 011 - 811 - 2261)



第15回統一地方選挙

4月13日は知事・道議選挙

4月27日は町議選挙

投票日当日は、

午前7時～午後8時

不在者投票期間中は、

午前8時30分～午後8時

役場にて



先月号でもお知らせした通り、4月13日には北海道知事選挙・北海道議会議員選挙が、4月27日には当別町議会議員選挙が執行されます。

過去の投票率

町選挙管理委員会が事務を管理する任期満了の選挙（町長選・町議選）の投票率（過去3回の結果）は、次の表の通りです。

各選挙により投票率のばらつきはありますが、昭和50年の町議選をピークに、投票率は低下傾向にあります。もちろん、投票率という基準のみで傾向を推定することはできませんが、近年では選挙に対する関心が希薄になってきていると言えるでしょう。

今回の3つの選挙は、私達にとって、より身近な代表を決める選挙です。選挙制度は難しく面倒なものだと思われがちですが、不在者投票制度の大幅な要件緩和や、投票時間延長などの法改正により、町選挙管理委員会でも投票しやすい環

期 日	選挙の種類	投票率 (%)
平成 13 年 7 月	町長選	79.18
平成 11 年 4 月	町議選	77.38
平成 9 年 7 月	町長選	61.38
平成 7 年 4 月	町議選	82.84
平成 5 年 7 月	町長選	83.88
平成 3 年 4 月	町議選	(無投票)
(参考) 昭和 50 年 4 月	町長選	93.67

投票区名	投票所	該当する行政区名
第 1 投票区	公民館	幸町、弥生、錦町、末広、美里、栄町、下川町、樺戸町
第 2 投票区	白樺コミセン	白樺町、北栄町、西町
第 3 投票区	当別小学校	旭町、万代町、元町、緑町、東町、春日町
第 4 投票区	六軒町会館	六軒町、若葉の一部
第 5 投票区	弁華別会館	弁華別
第 6 投票区	茂平沢会館	茂平沢、みどり野
第 7 投票区	青山会館	青山
第 8 投票区	中小屋会館	中小屋
第 9 投票区	金沢会館	金沢
第 10 投票区	東裏地域会館	東裏
第 11 投票区	蕨岱小学校	東蕨岱、蕨岱町
第 12 投票区	対雁会館	対雁
第 13 投票区	川下会館	川下右岸、川下左岸
第 14 投票区	西当別コミセン	太美東、太美中央、太美西、太美南、太美北、当別太、太美スターライト、太美寿
第 15 投票区	美登江会館	ビトエ
第 16 投票区	獅子内会館	獅子内、スウェーデンヒルズ
第 17 投票区	高岡会館	高岡
第 18 投票区	若葉町会館	上当別、若葉

町議選挙の立候補予定者説明会等

①立候補予定者説明会 4月2日(水)午後2時、役場第二庁舎(白樺町)。

②立候補届出書類事前審査会 4月16日(水)午後2時、役場第二庁舎(白樺町)。

※①②については、会場の都合上、出席者は1候補につき3名以内。

③選挙運動用自動車の事前審査 4月18日(金)、午前11時、当別町機械センター(樺戸町)。

▼問合せ・詳細 当別町選挙管理委員会 (☎ 3-2330、または 3-3499) へ。

境づくりに努めています。当日は是非とも、投票所に足を運んでみてください。

交通

青山線運行の
バス車両が変わります

青山線の運行については、4月1日よりバスの小型化によるコストダウンを図ることになりました。

今まで利用していた赤と白の見慣れたバス車両から小型バスに変更となり、最初は戸惑うこともあると思いますが、路線を維持するためにも利用者の皆様のご理解をお願いします。

路線経路やバス停の位置、運行便数は変わりませんが、運行時刻は一部変更となりますので、バス停でご確認または、運行事業者へ問い合わせください。

▼**運行事業者** (有)下段モータース (☎3-2630)

▼**運行などの問合せ** 企画課企画振興係 (☎3-3042)



国保

職場の社会保険などの未加入者は
国民健康保険に加入しましょう

■**遡及適用**について

日本の保険制度は現在、“国民皆保険”が原則となっています。

職場の社会保険や共済保険などに加入していない人は、必ず国民健康保険に加入し、無保険期間がないことを前提としています。

例えば、2年前に退職し、未加入期間中に風邪・病気などで病院

にかかる時に、新たに、国民健康保険の加入の届け出をしたとしても、国保の加入日は届け出をした日ではなく職場の保険が切れた日(退職日の翌日)となります。

そのため、国保税も遡って納めなければなりません。

これを「**遡及適用**」といいます。これを「遡及適用」といいますが、未加入期間が長いほど、一度に納める保険税が高額になり、経済的に負担が大きくなります。

職場の健康保険が切れたときは、14日以内に社会保険等資格喪失証明書を持参し、役場国保年金係で手続きをしてください。

■**保険証は大切に**

保険証を紛失されたときは、速やかに国保年金係で再交付の手続きをしてください。

再交付には、免許証など身分を証明できるものがが必要です。

なお、保険証の再交付を受けた際には、記載内容に誤りがないかを確認願います。

都市計画

当別町の意見を募集しています
「整備・開発・保全の方針」

北海道では、全道の都市計画区域を有する市町村を対象に「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の案を策定しています。

現在、当別町についての案を策定しており、この方針は将来の都市づくりの基本方針となることから、できるだけ皆様の意見を方針に反映したいと思いますので、意見書の提出をお待ちしています。

▼**募集期限** 4月21日(月)

▼**案の縦覧場所** 北海道建設部都市計画課・石狩支庁行政情報センター・役場まちづくり推進課など

▼**その他** 縦覧場所で資料の配布を行っています。また、北海道のホームページにも掲載されています。

(<http://www.pref.hokkaido.jp/kensetu/kn-mdtkk/index1.html>)

▼**問合せ** まちづくり推進課 (☎3-2330)

年金

定額で月額13,300円です
15年度の国民年金保険料

今年度の国民年金保険料は、定額で13,300円、付加保険料は1カ月400円です。また、1年分の保険料をまとめて4月末日までに納めると、次の通りに割引されますので是非、“前納制度”を利用ください。

国(社会保険事務所)から送付される納付書で、全国の銀行・郵便局(簡易郵便局含む)・農協・漁協・信用組合・信用金庫、労働金

庫などで納めてください。

なお、国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日となっております。

役場窓口年金相談日

4月23日・30日、5月7日の水曜日

役場1階国保年金係へお気軽にお越しください。

年金保険相談所の開設

主催 札幌北社会保険事務所
日時 4月18日(金) 10時～15時
場所 商工会館(錦町)

区 分	定額保険料	定額保険料+付加保険料
年金保険料	159,600円 (12カ月分)	164,400円 (12カ月分)
前 納 額	156,770円	161,480円
割 引 額	2,830円	2,920円

その他

総合体育館の利用団体は登録の手続きを

総合体育館の定期利用を希望する団体は、クラブ登録の手続きが必要です。

▼提出先・詳細 所定の登録用紙に記入し、総合体育館（☎ 2-3833）へ。

募集

**サッカーを始めてみませんか
新入団員を募集中**

当別サッカー少年団では、町内に住む子供達が、サッカーを通じて精神・身体共に健康でたくましく成長することを目的に、週3回、楽しく練習をしています。

子供達にサッカーの楽しさと充実感を体験させてみませんか。

- ▼対象 幼稚園児以上
- ▼練習日 毎週火曜・木曜・土曜日（土曜・日曜日は練習試合があります）
- ▼詳細 同少年団事務局（滝本・☎ 090-7647-2012）、またはホームページをご覧ください。
 (<http://www5.ocn.ne.jp/~t-kodomo/>)

「ちびっこサッカー教室」を開きます

ボールを蹴って遊んでみませんか。やさしいコーチ達がサッカーの楽しさを教えてくれます。

- ▼対象 幼稚園児・小学1年生
- ▼日時 4月19日(土) 13時～15時
- ▼場所 総合体育館（白樺町）

▼問合せ
 同事務局
 の滝本へ。



催事

**火災予防期間中に実施します
「とうべつ消防まつり」**



当別消防署では、4月20日～4月30日まで11日間を「春の火災予防運動期間」として、一人暮らしの高齢者のお宅や防火対象物の査察、火災予防の巡回広報を実施するほか、「とうべつ消防まつり」を開き防火を呼びかけます。

とうべつ消防まつり

▼日時 4月27日(日) 10時～

12時

▼場所 当別消防署庁舎前（雨天時も実施します）

▼内容 当別中学校吹奏楽部による「防火ミニコンサート」や、防火緑日、各種体験コーナーなど。

試験

**受験ください
危険物取扱者試験**

▼試験種目 甲種・乙種（第1～第6類）・丙種

▼試験日 5月25日(日)

▼試験地 札幌市など

▼受付期間 4月7日(月)～4月15日(火)

▼試験願書・詳細 当別消防署消防課指導係（☎ 3-2537）

当別 YOSAKOI おどり隊

仲間を募集



今年も振り曲も振り付けも心機一転。軽やかなリズムに乗って、

「夏」笑顔を振りまきませんか。小学生から熟年までの方、初心者の方大歓迎です。

同時に、「かけ声・旗振り・メイク」のメンバーも募集しています。

▼対象 小学生以上

▼練習日時・場所 毎週火曜日の19時～、公民館（未定）。

▼年間費 大人1万円、高校生以下8千円（衣装・鳴子代は別途負担）。

▼申込・詳細 宮中ゆかり（☎ 2-4032）

太美元風会

今年で3回目の出場となり、パレードにも出場できるようにになりました。

より一層頑張りますので、飛び跳ねたい方・祭り好きの方・ストレスを解消したい方など、多数の仲間を募集します。（特に男性の方、歓迎します。）

▼対象 5歳以上

▼練習日時・場所 毎週火曜・金曜日の19時～、西当別コミセン・西当別小学校（太美町）。

▼年間費 大人1万円・子供7千円、幼児無料（衣装・鳴子代は別途負担）



▼申込・詳細 小川（☎ 6-399）
 8）、または前田（☎ 6-4655）へ。

会員を募集中

とうべつファミリー農園



節目の開園20周年を迎える「とうべつファミリー農園」は、当別町の一村一品として町と町観光協会の運営で、多くの家族がジャガイモ栽培を通じて土と自然に親しんでいます。

今年もジャガイモ畑300区画(1区画=13㎡)を用意し、会員を募集しています。

会員の方は、5月・7月・9月の年3回、農園内の畑で栽培から収穫までを楽しむことができます。

なお、区画の申し込みは個人・家族・グループなど、何人でも結構です。

▼場所 青山中央

▼料金 1区画につき4,500円(種イモなどは事務局が用意します)

▼その他 1区画で約40キログラムの収穫があります。

▼申込・詳細 商工課(☎3-3129)

年間の行事予定

- ①農園まつり(植付け) 5月18日(日)
- ②いちごまつり(土寄せ) 7月6日(日)
- ③収穫まつり(収穫) 9月7日(日)

会場内の催事

青空市場・ジンギスカンコーナー・子ども縁日・産地直売農産物の格安販売などを予定。

保育

利用ください
「地域子育て支援センター」

町では、乳幼児とその母親が子育てについて、いつも気軽に利用・相談ができる子育て広場「地域子育て支援センター」を開設しています。

センターでは次の事業などを行い、子育て中のお母さんを支援していますので、気軽にご利用ください。

①電話相談

子育てに関する電話相談を次の保育所で受け付けています。

▼相談日・場所

①西保育所(末広) 毎週水・木曜日(☎3-3744)

②ふとみ保育所(太美町) 毎週月・金曜日(☎6-2353)

▼相談時間 ①②ともに10時～11時30分

②サークル支援

町内の子育てサークルの活動支援を行ないます。おもちゃや絵本の貸し出しをしたり、子育ての相談を受けたりします。

▼詳細 両保育所へ。

③あそびのひろば

いろいろな遊びを通じて、親子で遊ぶ楽しさを体験していただきます。

▼開催期間 5月～7月(第1期)、9月～11月(第2期)。

第1期の募集内容は次の通りです。“より楽しく遊ばせたい・よその子供と遊ばせたい”とお考えのお母さんは、是非、参加ください。

保育士が親子遊びを紹介したり、子育ての相談にも応じます。

▼参加対象 満1歳半～3歳までの児童と母親

▼開催会場

本町地区=「ゆとろ」ほか

西部地区=ふとみ保育所

▼募集人数 両会場・各コースともに、親子15組(応募者多数の場合、抽選させていただきます。)

▼日程

本町地区

◎火曜日コース 5月6日～7月22日(毎週火曜日)

◎金曜日コース 5月9日～7月25日(毎週金曜日)

西部地区

◎水曜日コース 5月7日～7月23日(毎週水曜日)

◎木曜日コース 5月8日～7月24日(毎週木曜日)

※各コース全12回開催、10時～11時30分。

▼参加費(保険料) 500円(親子1組)

▼申込期間 4月10日～4月16日(受付時間は9時～15時)

▼詳細・申込 本町地区=西保育所(☎3-3744)、西部地区=ふとみ保育所(☎6-2353)へ。

団体

募集します
学校体育館の利用団体

町教委では、小中学校の体育館を利用する団体を募集します。

なお、利用については登録が必要です。

▼対象 町内に在住する大学生以上で、構成員が10名以上の団体。

▼利用期間 5月～来年3月

▼利用可能な体育館

当別小学校・西当別小学校・西当別中学校・弁華別中学校

▼開放時間・料金 夜間で無料

▼申込・詳細 総合体育館(☎2-3833)

その他

4月から廃止されます ハチ駆除費補助金

町では、平成11年4月1日より個人がハチの巣などを指定業者に依頼して駆除した場合、1件当たり5,000円を限度として費用の一部を補助していましたが、現在は民間業者による駆除が定着していることから、4月からは補助を廃止します。

今後は、次の町内業者などに直接、申し込み願います。

▼業者名 (有)アース環境 (太美スターライト・☎6-4171)



水道

定期清掃や自主検査が必要です 容量10m³以下の貯水槽所有者

マンションなどに設置されている、容量10立方メートル以下の貯水槽の所有者は、水道法の改正により、水槽の定期清掃や水質の自主点検が必要となりました。

▼主な改正内容

①水槽の管理～年1回、定期的に行うこと。

②汚染防止措置～水槽の点検など、水道の汚染を防止するための措置をすること。

③水質の管理～年1回、定期的に給水栓での、水の色・濁り・臭い・味、残留塩素の有無に関する検査を行うこと。

▼問合せ 水道課技術係 (☎2-2411)

その他

手続きはお早めに 労働保険の年度更新を

今年も労働保険・雇用保険の平成14年度分の確定、平成15年度分の概算の申告・納付の時期となりました。

事業主の方は、期間内に手続きを行うようお願いいたします。

▼手続期限 5月20日(火)

▼申告・納付先 最寄りの金融機関・郵便局・労働基準監督所

▼問合せ 札幌東労働基準監督署 労災第2課(☎011-894-2819)

飼い主のルールとマナー

犬の登録と狂犬病予防注射を

生後91日以上飼育した犬は、「登録」と「狂犬病予防注射」が義務付けられています。

登録～犬の生涯に1回必要です。

(登録すると「鑑札」という札が交付されます。)

▼登録料 3,000円

▼手続先 環境対策課

狂犬病予防注射～毎年1回実施

(注射すると、「注射済票」が交付されます。)

▼町内の予防注射実施診療所

①田島家畜診療所(春日町・☎3-4078)

②スウェーデン通り愛犬診療室(太美町・☎6-4976)

③みさと動物病院(美里・☎3-1000)

▼予防注射料 2,940円

▼注射済票交付料 550円

▼集合注射の実施 臨時に各地域で実施しますが、会場での混雑を避けるため、予防注射はできるだけ最寄りの動物病院などで受ける

ようご協力ください。

なお、日時・場所については、「広報とうべつ5月号」配布時に別途、お知らせします。

犬・猫の放し飼いはやめましょう

犬の放し飼いは、町の条例で禁止されています。猫についても北海道の条例により室内で飼養することとなっています。

環境美化に努めましょう

愛犬や愛猫の“フン”の始末は、飼い主の当然の責務です。

公共の場所(公園・道路など)や他人の土地・建物を汚さないください。

“オシッコ”も他人の迷惑にならない場所でさせましょう。その場所が「自分の家や土地だったら。」と考えてみてください。

また、犬小屋の周囲は常に清潔にして、ハエや悪臭の発生を防ぎましょう。

犬の脱走を防ぎましょう

飼い主の元を脱走した犬は、飼い主の知らない場所で多くの方々に迷惑をかけていますので、次の点に注意してください。

▼脱走の防止 クサリやオリの点検をしましょう。

▼迷子の防止 「注射済票」などに電話番号を書き、首輪に付けましょう。

愛犬には「しつけ・訓練」を

むやみやたらに吠えたり、人に噛みついたりしないようにしつけること、そして飼い主の命令に忠実に従わせるよう「訓練」しましょう。

▼詳細 環境対策課(☎3-2330)



高齢者

受講生を募集しています
高齢者学園「ことぶき大学」

町教委では、今年も60歳以上の方を対象に「ことぶき大学」を開講します。体験活動を重視した地域参加講座や趣味講座、健康や生きがいづくりの講演会、幼稚園児などとの異世代交流、見聞を広げる視察研修など楽しい講座が盛りだくさんです。

友達を誘い合い、多数申し込みください。

- ▼期間 5月～来年3月
- ▼日時 毎月の第2・第4金曜日、10時～12時。
- ▼場所 公民館（末広）
- ▼定員 40名
- ▼受講料 無料（保険料・教材費・交通費等は自己負担）
- ▼申込期限 4月28日（月）
- ▼申込・詳細 町教委社会教育課（「公民館内」・☎3-2511）

保健

個別にアドバイスをします
「健康運動相談」

「運動は体にいいと思っただけでも何をしたらいいかわからない・一人ではなかなか続けられない」という方に、健康運動指導士があなたに合った運動プログラムを作りアドバイスします。

- また、保健師・栄養士も健康づくりのお手伝いをします。
- ▼対象 生活習慣病予防やダイエットのために運動を始めたい方。
 - ▼日程 4月18日（金）、5月16日（金）、6月6日（金）。
 - ▼時間 9時30分～11時30分（待ち時間短縮のため、指定時間を連絡します。）

- ▼会場 ゆとろ（西町）
- ▼内容 運動プログラム作成とアドバイス、体重・体脂肪・血圧測定、柔軟性・持久力などの体力測定。（必要者には栄養相談を実施）
- ▼申込・詳細 各日程の1週間前までに、福祉課保健サービス係保健師（「ゆとろ」内・☎3-2346）へ。

募集

参加者を募集します
「リハビリ教室」

町では、脳卒中後遺症や神経難病などにより退院後も継続して機能訓練が必要な方に、要介護状態の予防や社会参加を目的にした「リ

- ハビリ教室」を実施しています。
- ▼対象 脳卒中・神経難病などの病気により、心身に不自由さがあるが、リハビリなどのサービスを受けていない方。（ただし、介護保険の「通所サービス」を受けている方は対象外。）
- ▼日程 月1回（詳しい日程は、毎月の「健康カレンダー」を参照ください。）
- ▼時間 10時30分～14時30分
- ▼会場 ゆとろ（西町）
- ▼内容 体操・レクリエーションを通したりハビリ、作業療法士・言語聴覚士からの家庭で行えるリハビリ方法のアドバイスなど。
- ▼その他 必要に応じて送迎有り。
- ▼申込・詳細 福祉課保健サービス係（「ゆとろ」内・☎3-2346）

国際交流を楽しみませんか？

町では、最も身近な国際交流であるホストファミリー（受け入れ家庭）のボランティアや外国語ボランティアの登録を受け付けています。

①ホストファミリーボランティア

日本の生活を体験したい外国の方を家庭に受け入れて、お互いに交流を深めていただきます。

【ホームステイ受け入れ交流】

札幌圏ホームステイ交流協会・各市町村・大学が連携しながら、外国人留学生や社会人（日本語があまり話せない方もいます）が、希望する時期に道内各地でホームステイを体験するものです。

外国の方が地域の人々とふれあいながら、日本の生活・自然・文化を直接体験し、受け入れる家庭

の方も国際交流を体験できるものです。ホームステイ期間は3日程度です。

平成14年度の受け入れ事例

「2003春期留学生セミナー事業参加者のホームステイ受け入れ」（ネパール国籍の男性1名）平成15年2月28日～3月2日（3日間）

②外国語ボランティア

当別に来る海外の方の歓迎会や視察の際に会話をサポートしていただきます。

- ▼対象 外国語を日常会話として話せる方
- ▼登録先・詳細 企画課企画振興係（☎3-3042）



みんなで考えよう

交通安全

新入学園児・児童を
交通事故から守りましょう



春は、新入学の季節です。

幼稚園や保育所は、親と一緒に通うことも多いでしょうが、小学生になると自分で通う子が多いと思います。

雪がある間は車道を歩くこと、歩道を歩いているにも急に飛び出してくること、遊びに夢中で飛び出すこともあります。ドライバーは、子供を見かけたら先々を予測したり、いつでも止まれる速度で運転したいものです。

子供達とは家庭でも、道路の歩き方や、横断するときの注意など交通安全のルールについての話し合いをしましょう。

「デイ・ライト」で

事故を減らしましょう。

ヘッドライトは、自分が「見る」ためだけでなく、自分を「見せる」ためにもあるのです。自分の乗っている車の存在を、歩行者や対向車などに強くアピールするためにも、「デイ・ライト」を実践しましょう。

昨年、デイ・ライト運動の結果、事故が大幅に減少した結果も出ています。

当別町の交通事故発生状況（概数）
（2月対比）

	平成15年	平成14年	増減数
発生件数	21	20	1
死者数	0	3	△3
傷者数	26	33	△7

ラジオ体操が
始まります

健康づくりのため、毎朝みんなでラジオ体操を
しませんか。

▼期間 5月4日（日）
10月10日（金）

▼時間 午前6時30分～

▼場所 阿蘇公園（元町）

氏名	年齢	世帯主	住所
樋口 露	83	英俊	太美町
古谷 俊一	74	本人	樺戸町
本間 トモエ	73	本人	六軒町
加清 一	82	範男	北栄町
西村 一郎	78	本人	獅子内
菊池 ハル	96	勉	川下町
鎌田 實	94	賀藤	太美町
大谷 キクエ	74	本人	元町
早川 時雄	80	吉男	川下町
向井 成夫	84	満	中小屋
島澤 成夫	69	本人	樺戸町
	75	本人	春日町

おくりやみ申し上げます

出生とおくりやみ
2月14日～3月13日分

選挙啓発書道
コンクールで入選



石狩支庁管内町村選挙管理委員会連合会が主催した「選挙啓発書道コンクール」で、当別小学校の庄司萌人くん（受賞時6年）の作品が入選しました。

小学6年生を対象とした同コンでは、計70点の応募から4点の入選作品が選考されたものです。

商店街活性化センター
「あえ〜る」情報

「アースデイ・とうべつ」
当別エコロジカルコミュニティーでは、「アースデイ（地球の日）」にちなんだイベントを次の通り開きます。

「あえ〜る」では2部構成の内、第1部を開きます。
アースデイとは？

約30年前の米国が発端で、4月22日に自然・環境運動などを実施する日。

日時 4月19日（土）10時～14時
内容 ペットボトルリサイクルグッズ展示、地元農家のオリジナル商品の販売など。

詳細 「あえ〜る」（☎5-5116）
※第2部は「ゆとろ」で星・地球などに関するドキュメンタリー映画「地球交響曲第一番」を上映予定。

氏名	父	母	住所
中村 朱里	昌人	ひとみ	若葉町
奥谷 美友	淳一	恵美子	栄町
市川 太	秀彦	貴美子	川下町
青山 加奈	真士	草子	川下町
鈴木 乃里	宏明	和枝	太美町
北村 春樹	浩二	美智代	北栄町
谷浦 璃音	敬	ゆかり	東裏
岩瀬 月菜	貴昭	可菜美	上当別
久保田 まひろ	正明	恵元	北栄町
上村 凜	聡	薫	北栄町

おめでとうございます

ご寄付
ありがとうございます

- ▼大崎喜一郎さん（若葉）から5万円
- ▼鰐淵トヨノさん（若葉）から5万円
- ▼早川満さん（中小屋）から5万円
- ▼西村ハルさん（川下）から5万円
- ▼鎌田モモエさん（元町）から3万円
- ▼大谷吉男さん（川下）から3万円
- ▼加藤幸子さん（太美町）から3万円
- ▼当別町商工会女性部（石本留美子部）から3万円
- ▼長）から1万円
- ▼区匿名の方からタオル50枚・バスケット5枚

「し尿汲取り」の
申込・支払方法が変わりました

4月1日より、し尿汲取りの申込み先・料金の支払い先が、役場窓口から次の通り変わりました。

▼申込先 (有)当別清掃社（受付専用電話・☎2-3056）

▼受付時間 9時～16時

▼汲取り料金 (有)当別清掃社へ、作業終了時に現金でお支払いください。

▼詳細 環境対策課（☎3-2330）



法律相談
毎月第1木曜日に実施。
日時 5月1日
13時～16時
申込・詳細 事前に保健福祉課福祉係(☎3-3019)へ。

心配ごと相談
毎月第2・4木曜日に実施。
日時 4月10日、4月24日
13時～16時
申込・詳細 町社会福祉協議会(☎2-2301)へ。

◎会場 ともに「ゆとろ」(西町)

■人の動き 3月1日現在
()は前月との比較

人口	20,480 人	(- 4人)
世帯	7,717 世帯	(- 3世帯)
男	10,076 人	(- 3人)
女	10,404 人	(- 1人)

税に関するポスターで
北海道知事賞・石狩支庁賞受賞



北海道が主催した「第17回全道中学生の税をテーマとしたポスター募集」で、弁華別中学校の飛鳥優貴奈さん(受賞時1年)が北海道知事賞入選、高野梨恵さん(受賞時1年)が石狩支庁賞を受賞しました。受賞作品は、全道182校・計4,850点の内、1次審査を通過した205点の中から選考されたものです。なお、北海道知事賞優秀賞・入選の作品は、ホームページでも閲覧できます。
(<http://www.pref.hokkaido.jp/soumu/sm-zeimu/art17/index.html>)

労働基準監督官を募集

労働基準監督官の平成15年度採用試験を、次の通り実施します。

■受験資格

- ①昭和49年4月2日～昭和57年4月1日生まれの方。
- ②昭和57年4月2日以降生まれの方で大学を卒業あるいは、平成16年3月卒業見込、若しくは同等の資格があると人事院が認めた方。

■試験日

- 第1次試験 6月15日(日)
- 第2次試験 7月30日(水)・31日(木)のうち指定された1日

■受付期限 4月17日(木)

■問合せ 北海道労働局(☎011-709-2311)または、札幌東労働基準監督署(☎011-894-1120)へ。

毎週火曜日「ゆとろ」で
保健所の受付窓口を開設しています

これまで当別支所が行っていた業務は、4月1日より江別保健所が引き続き行っています。

なお、当分の間、各種申請や届出などの受付窓口を、次の通り開設しています。

- ▼開設日時 毎週火曜日(休日の時は翌日) 13時～16時
- ▼開設場所 ゆとろ(西町)・☎5-2661
- ▼詳細 江別保健所(☎011-383-2111)

道政に関する相談は次の所へ

石狩支庁道民相談室の業務は、4月1日より道民相談センターに移管されました。

道政に関する相談などは、道庁1階の道民相談センターで受け付けをしていますので、ご利用ください。

▼問合せ 道民相談センター(☎011-241-8855)

自衛官等募集(詳細=札幌地方連絡部江別募集事務所・☎011-383-8955)

募集種目	資格	受付期間	試験期日
幹部候補生	一般・技術 20歳以上26歳未満の者(22歳未満の者は大卒・見込みを含む)など	4月7日～5月10日	5月24・25日(25日は飛行要員のみ)
	歯科・薬剤 専門の大卒(見込みを含む) 20歳以上30歳未満など		5月24日
2等陸・空・海士	男子 18歳以上27歳未満の者	随時	受付時にお知らせします



4月 健康カレンダー

西コミ ～西当別コミュニティーセンター(太美町)

ゆとろ ～総合保健福祉センター(ゆとろ)(西町)

※ () 内は受付時間です。

1	火		19	土	
2	水	健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ	20	日	
3	木	女性がん検診 (7:20～8:00 ゆとろで受付) →札幌検診センターへ	21	月	健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ 歯科検診・フッ素塗布 (9:30～14:00) ゆとろ 当別断酒会 (18:30～20:30) ゆとろ
4	金	女性がん検診 (7:20～8:00 西当別コミセン ンで受付) →札幌検診センターへ 健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ	22	火	ポリオ予防接種 (13:00～13:30) 西コミ
5	土		23	水	健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ ねこやなぎの会 (10:30～14:30) ゆとろ
6	日		24	木	マタニティスクール (13:00～15:30) ゆとろ ポリオ予防接種 (13:00～13:30) ゆとろ 健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ
7	月	4カ月・10カ月児健診 (13:00～14:00) ゆとろ 健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ 当別断酒会 (18:30～20:30) ゆとろ	25	金	1歳8カ月・3歳児健診 (13:00～14:00) ゆとろ
8	火	かすみ草の集い (10:30～14:30) 西コミ	26	土	
9	水	健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ つばさの会 (9:30～13:00) ゆとろ	27	日	
10	木		28	月	健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ
11	金	健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ	29	祝	
12	土		30	水	健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ
13	日		5月の主な予定		
14	月	健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ	健康相談 9:30～11:30 祝日を除く毎週月・水・金曜日 ゆとろ		
15	火	ポリオ予防接種 (13:00～13:30) ゆとろ	当別断酒会 5月5日(月)・19日(月) 18:30～20:30 ゆとろ		
16	水	健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ リハビリ教室 (10:30～14:30) ゆとろ	かすみ草の集い 5月8日(木) 10:30～14:30 西コミ		
17	木	ポリオ予防接種 (13:00～13:30) 西コミ 友遊会 (10:00～12:00) ゆとろ	4カ月・10カ月児健診 5月12日(月) 13:00～14:00 ゆとろ		
18	金	健康運動相談 (9:30～11:30) ゆとろ 1歳8カ月・3歳児健診 (13:00～14:00) 西コミ	女性がん検診 5月13日(火) 7:20～8:00 (ゆとろで受付) →札幌検診センターへ		

▶ 申込・詳細 福祉課保健サービス係 (「ゆとろ」内) ・ ☎ 3-2346)

つばさの会 / 当別断酒会については

▶ 申込・詳細 つばさの会→江別保健所 (☎ 011-383-2111) へ。

当別断酒会→日中は江別保健所 (☎ 011-383-2111)、夜間は工藤 (☎ 2-2510) へ。



C型肝炎の緊急対策が 始まりました

感染者は推定200万人以上
日本人の40歳以上の人は、
100人に2〜3人の割合で
感染している可能性がありま
す。

しかもその半数以上は、感染
していることに気付いていな
いと言われています。

肝炎ウイルス検査が 行われています

平成14年度から18年度の5
年間にわたり、基本健康診査
を受診と同時に、C型・B型の
肝炎ウイルス検査を実施して
います。

この検査は、5年間で一人
1回の血液検査となります。
対象者は40歳・45歳・50歳・
55歳・60歳・65歳・70歳の節目
の年齢に該当する方、または
40歳以上で過去に肝機能異常
の指摘を受けた方などです。

C型肝炎は血液から感染します

- ① 1992年(平成4年)以前
に輸血を受けたことがある。
- ② 長期間、血液透析を受けて
いる。

- ③ 輸入非加熱血液凝固因子製剤
の投与を受けたことがある。
 - ④ ファイブリンゲン製剤を投与
されたことがある。
 - ⑤ 大きな手術や妊娠・出産時に
大量出血したことがある。
 - ⑥ 薬物乱用(注射の回し打ち)
をしたことがある。
 - ⑦ 不潔な器具を使って、入れ墨
やピアスをしたことがある。
 - ⑧ 過去に肝機能の異常を指摘
されたことがある。
- このような方は、感染の危
険性が高いため、必ず検査を
受けましょう。

こんなことでは感染しません

握手をする・隣に座る・抱き
合う・一緒に入浴する・食器を
共有する・キスをする

他人の血液に直接触れなけ
れば、日常生活では感染しま
せん。

検査の結果、感染していたら...

C型肝炎は放っておくと、
肝硬変、肝臓がんを引き起こ
します。

治療を受ければ、ウイルス
を完全に排除したり、それが
できない場合でも発症させな
いようにすることが出来ます。
早期発見・早期治療が重要で
す。

▼問合せ 福祉課保健サービ
ス係(「ゆとろ内」・☎3-23
46)

町保健師／高取 真由美

4月 (内科系・救病当番医)						
1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
勤医協	堀江	堀江	スウェーデン	堀江	堀江	とうべつ内
8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日
さわざぎ	太美	近藤	堀江	堀江	スウェーデン	堀江
15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日
堀江	とうべつ内	さわざぎ	太美	近藤	勤医協	堀江
22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日
堀江	スウェーデン	堀江	堀江	とうべつ内	さわざぎ	太美
29日	30日					
近藤	勤医協					

5月 (内科系・救病当番医)						
1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
堀江	スウェーデン	堀江	堀江	とうべつ内	さわざぎ	太美
8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日
近藤	勤医協	堀江	堀江	堀江	堀江	とうべつ内

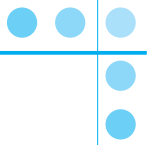
医療機関		
勤医協当別小川通診療所	☎ 3-3010	錦町
近藤医院	☎ 3-2021	園生
■さわざぎ医院	☎ 5-2055	北栄町 要予約
■とうべつ内科クリニック	☎ 2-1313	西町 要予約
太美中央医院	☎ 6-2332	太美南
スウェーデン通り 内科循環器科クリニック	☎ 5-3151	太美町
■堀江病院	☎ 2-3111	樺戸町 要予約
とうべつファミリークリニック	☎ 6-4649	太美町

内科系 救病当番医

平日 9時〜19時
土曜日 14時〜17時
日曜日 12時〜17時
祝日 12時〜17時

- ◆乳幼児健診 対象者には個別に通知します。
- ◆予防接種(個別接種) 左記医療機関で受診可。
DPT②ジフテリア・百日咳・破傷風
対象 3カ月〜90カ月未満
- D T②ジフテリア・破傷風 対象 11・12歳
麻しん②対象 1歳〜90カ月未満
- 風しん②対象 1歳〜90カ月未満児と昭和54
年4月2日から昭和62年10月1日までに生
まれた方。(MMRワクチンの接種済み者、風
しんにかかった者を除く。)
- ◆予防接種(集団接種)
ポリオ②対象 生後3カ月〜90カ月未満児
- ◆健康相談
月・金曜日〜運動の器具(ウォーキングマシ
ン、エアロバイクなど)が使えます。
水曜日〜生活習慣病予防のための栄養相談が
受けられます。*事前にお申し込みください。
- ◆新リハビリ教室
対象 心身機能に心配があり、必要な生活リ
ハビリを受けたい方
- ◆ねこやなぎの会
対象 脳卒中など同じ病気を持つ仲間と交流
や親睦をはかりたい方
- ◆かすみ草の集い・友遊会
対象 外出の機会が少なく家に閉じこもりが
ちな高齢者
- ◆介護者のつどい〜春こそ、リハビリ習慣を!
- ◆つばさの会〜交流会など
対象 心の病を抱え在宅で療養している方
- ◆当別断酒会〜「お酒」で悩んでいる方と家族
は一度おいでください。

※予防接種を受ける場合、■については予約制です。(事前に連絡願います)



「バウンドテニス」で全国大会準優勝 加我京子さん(元町)

硬式テニスと違い、狭いコートでネットの高さが低く、下からサーブを打ち上げる「バウンドテニス」。町内に平成元年に設立された協会の会員で、昨年の全国大会（シングルの部）準優勝に輝く。14年度の町スポーツ賞受賞者。全国大会で（ダブルスの部）では、平成11年にベスト16位・昨年にベスト8位などの実績を残している。登別出身。夫・敏（さとし）さん、子・汐織（しおり）さん、友寛くん・直也くんの5人暮らし。

「もともとスポーツが大好きで、中学・高校と軟式テニスをしていました。当別に住むようになってからは、硬式テニスやバドミントンを少ししていましたが、当時、現在ダブルスを組んでいる方の誘いで、バウンドテニスを始めるようになったんです」と話す加我京子さん。

加我さんは昨年夏、東京で開かれた「第20回全日本バウンドテニス選手権大会」（日本バウンドテニス協会主催）で、全国から99人が出場した女子シングルス・フリー（16歳以上45歳未満）の部で見事、準優勝を果たしました。3年前に次男の直也くんが生まれた後にアキレス腱を切ったため、およそ1年は全く練習できなかったものの、2年前から体づくりに励み、昨年の大会では「全く予想していない結果となり驚きました」と話すほどの好成績を収めました。

ここ最近では町内でも、軽いボールを打ち合うミニバレーやミニテニスなどの「軽スポーツ」で汗を流す方が多くなってきていますが、昭和55年に日本で生まれたバウンドテニスも、その一つ。

ルールは硬式・軟式テニスや卓球と似ていて、ボールは軟式テニスよりも小さく固めで、サーブは腰の高さよりも下で打ち、1ゲーム（4ポイント）ごとに交互に行うものです。

コートは幅3m・長さ10mと硬式テニスの6分の1、ネットの高さは50cmと低く、ラケットは通常のものよりも柄が短いため、小学生から高齢者までの幅広い世代でプレーすることができ、

全国の愛好者は推計で45万人とされています。

「（バウンドテニスは）知らない方も多いかもしれませんが、やればやるほど奥が深いんです。最初は通常のコートよりも狭いので難しかったんですが、慣れてくれば自由に打ち分けるようになってきます。軟式・硬式テニスのように、横向きになって壁を作りながら正面に打ち返さなくても、ボールを飛ばすことができるので、腰をひねったりせずに、年齢や体力に関係なく楽しくプレーできるんです」と微笑みます。

そんな加我さんは、総合体育館で週に2回、ラリーを中心に練習しているほか、札幌でも月に1回、他団体との交流試合などを通じて様々な方と接し、自身の技術力の向上などに努めています。

「無理なく続けることができるので、大会で上位入賞を目指すということよりも、今後、いつまでも元気に楽しむ「生涯スポーツ」にしていきたいですね」と笑います。

